

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称:育ち盛り)
～ブラジルの利下げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

ブラジル中央銀行は7月22日開催の金融政策委員会(COPOM)において政策金利(SELIC レート)を市場予測通り0.50%引き下げ、8.75%としました。今回の利下げは6月10日(1.00%の利下げを実施)に引き続くものであり、今年に入ってから利下げ幅は合計で5.00%となりました。

【ブラジル経済の現状について】

ブラジル中央銀行は、過去4回実施した利下げでは利下げ幅を各1.00%以上としておりましたが、今回は利下げ幅を0.50%に留めました。同行はインフレ圧力への対抗と景気停滞の長期化を避ける目的で利下げを行って参りましたが、経済指標が景気改善の兆しを見せていることを考慮して今回の措置をとったものと考えられます。

ブラジルにおける2009年1-3月期の実質GDP成長率は前年同期比で-1.77%と、マイナス成長ながらも5月の小売売上高は前年同月比で4.0%と市場予想を上回っており(市場予測値:3.20%)、景気回復の兆しが見られました。

インフレ動向については、6月のIPCA(消費者物価指数)は前年同月比で4.8%と、5月の前年同月比5.2%を下回っており、インフレ率の低下が確認されました。

【今後の運用方針について】

ブラジルでは低水準の借入れコストや減税、財政出動の拡大を受けて国内需要が堅調に推移しており、ブラジル経済は景気後退局面を脱しつつあります。今回の利下げは当社の予想通りでしたが、未だ金融緩和余地も残されていることから、今後の金融政策についても引き続き注意深く見守っていく必要があると考えております。

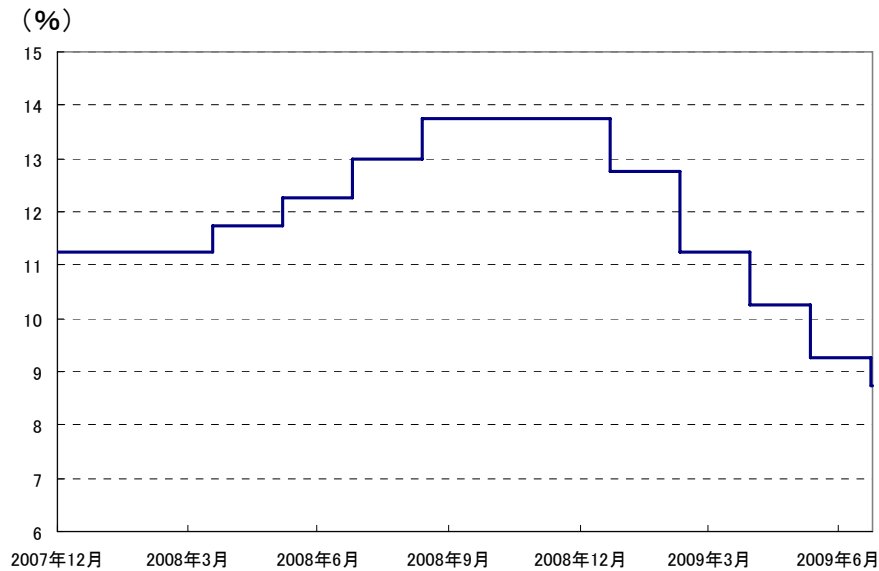
ブラジル債券については、実質金利が高く中央銀行の政策に対する信頼性も高いことなどから引き続き堅調に推移するものと考えております。また、為替(ブラジル・リアル)についても、金利水準が高く、ファンダメンタルズが健全な状態にあることから堅調な展開を予想しております。

※ 6月末時点におけるファンドの組入比率 = ブラジル債券:13.34%、ブラジル・リアル:11.69%

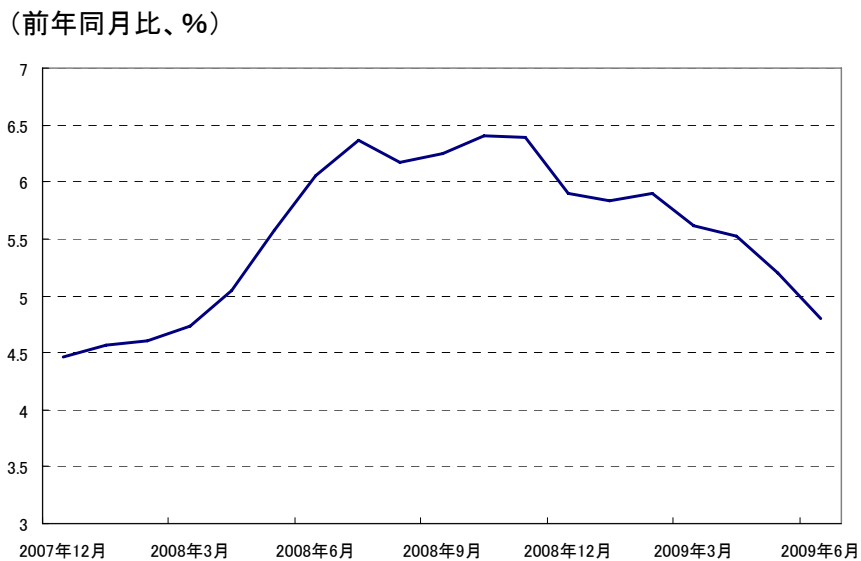
以上

【ご参考】

ブラジル:政策金利の推移(2008年1月31日~2009年7月22日)



ブラジル:IPCA(消費者物価指数)の推移(2008年1月31日~2009年6月30日)



●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会